

# 平成 30 年度「夏の省エネ県民運動」について

## 1 運動の取組方針

「笑顔で省エネ県民運動」実施要綱に基づき、エネルギー消費が増大する夏季において、県民全ての連携・協働による幅広い省エネ県民運動を展開することにより、地球温暖化防止に向けた一層の温室効果ガス排出量削減を推進する。

## 2 取組みの概要

- 県民の健康及び経済活動の維持・向上を最優先に、県民生活や経済活動に無理のない範囲での、知恵と工夫を活かした自主的な省エネの取組みを広く呼びかける。

※ 室温管理に係る節電については、高齢者・乳幼児など健康に留意する必要がある方々や、県民生活の安全安心に直結する部門（病院、福祉施設、医薬品・食料品倉庫等）に関する事業者は除く。また、生産活動を行っている事業者（農業、観光等を含む）については、事業活動に支障のない範囲での取組みを呼びかける。

- 7月～9月の電力使用量の削減目安を平成 25 年度対比 1%とする。

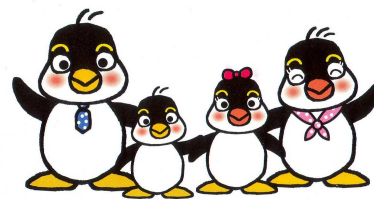
※ 山形県地球温暖化対策実行計画で設定した温室効果ガス削減目標を踏まえ、平成 25 年度対比 1%削減を目安に取組みを呼びかける。

## 3 実施期間

平成 30 年 6 月～9 月

## 4 スローガン

「早寝早起き 家族団らん 笑顔で省エネ」



エコバンファミリー©YOC  
笑顔で省エネ県民運動のマスコットキャラクターです。

## 5 普及啓発事業

### (1) 取組方法の周知

省エネの具体的な実践例を家庭向け・事業所向けに例示したメニュー等をホームページで紹介する。

### (2) 普及啓発ポスターの作成・配布及びイベント等での広報

PRポスターを作成し、広く配布するとともに、県庁ロビーへの啓発コーナーの設置、地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化対策地域協議会等と連携したイベント等でのPR活動を行う。

### (3) 省エネ意識向上コンテスト等の実施

#### ① 小中学生のポスターコンテスト

小中学生を対象に省エネの取組みを呼びかけるポスターのコンテストを実施する。

#### ② 省エネに関する川柳・標語の募集

省エネ等のアイデアが盛り込まれた川柳・標語を募集し、優秀作品を表彰する。

### (4) 普及啓発キャンペーン等

#### ① 環境省「CO<sub>2</sub>削減/ライトダウンキャンペーン(6/21～7/7)」への参加促進

地球温暖化防止や節電意識の向上のため、特に6月21日(夏至の日)と7月7日(クールアースデー)に合わせ、ライトアップ施設や家庭での一斉消灯を呼びかける。

#### ② 国民運動の普及啓発

地球温暖化対策のための「賢い選択」を促す国民運動『クール・チョイス』の普及啓発を図る。

#### ③ クールシェアの普及啓発【強化】

クールシェア\*をより一層推進するため、取組みを広く呼びかけるなど、普及啓発を強化する。

※ 「クールビズ」の一環として、家庭やオフィスでのエアコンの使い方を見直し、1部屋に集まる工夫をしたり、公園や図書館などの公共施設を利用することで涼を分かち合う取組み。



## 6 省エネ・節電対策事業

### (1) 省エネアクション事業の展開

#### ① 「家庭のアクション」事業

- ・ 家庭における省エネ等への取組みを促進し実践・報告していただく。(抽選で協賛賞品を提供)

#### ② 「事業所のアクション」事業

- ・ 省エネの取組みを実践する事業者等への登録証の発行や実践事例の紹介等を行う「山形県地球温暖化対策推進事業所」登録制度への参加を呼びかけ、事業所の取組みを促進する。
- ・ クールビズ実施の一層の促進を図る。

#### ③ 「自動車のアクション」事業

##### ア) エコドライブの普及推進

- ・ 自動車ディーラーの環境マイスターが来店者にエコドライブに係る助言を行うとともに、「やまがたカーライフ・エコ」への登録の促進等によりエコドライブの実践を推進する。
- ・ 県内自動車教習所の生徒へのチラシ配布等によるエコドライブの普及啓発
- ・ 宅配便の再配達防止に向けた普及啓発

##### イ) 電気自動車・急速充電器の利用促進

- ・ 電気自動車の利便性向上のため、電気自動車用急速充電器の設置や利用の促進を図る。

#### ④ 「県民省エネ節電所」の設置

- ・ 家庭及び事業所から報告いただいた省エネや節電の取組み成果をホームページ上で分かりやすく表示(見える化)し、取組み意識の高揚を図るとともに、各家庭での実践を促進する。

### (2) 住宅・事業所等の省エネ・再エネ化の推進

#### ① 家庭

- ・ 太陽光発電設備、木質バイオマス燃焼機器、地中熱利用空調装置等の再生可能エネルギー設備を導入する場合に、その設置経費に対して助成を行う。
- ・ 併せて、再エネ設備(太陽光発電等)の導入に伴う削減効果を集約し、県内外の企業との取引につなげる「山形県民CO<sub>2</sub>削減価値創出事業」への県民の参加を促進する。

#### ② 事業所

- ・ 一般財団法人省エネルギーセンターの無料診断事業などを活用した事業所向け省エネ診断を推進する。
- ・ 太陽光発電設備、木質バイオマス燃焼機器等の再生可能エネルギー設備を導入する場合に、その設置経費に対して助成を行う。

## 7 広報計画

### (1) 各種施設へのポスターの掲示(公共施設等)

### (2) 県庁「ジョンダナホール」(1階)におけるパネル・ポスター等の展示

### (3) 県・市町村広報誌や、テレビ・ラジオ・新聞・ホームページ等の各種広報媒体の活用

### (4) 各種会議やイベント等の機会をとらえた普及啓発

### 【参考】省エネの取組み例

#### 《家庭の取組み》 ※1人1日当たりのCO<sub>2</sub>削減量の目安

- ・ 冷房時の室温は28℃を目安にする …… 53g (エアコンの冷房設定温度を27℃から28℃にした場合)
- ・ エアコンの冷房時間を1時間減らす …… 33g
- ・ 白熱電球をLEDランプに交換する …… 48g
- ・ シャワーの使用を1分間短縮する …… 77g
- ・ 冷蔵庫の温度は適切に設定する …… 33g (設定温度を強から中にした場合)
- ・ 冷蔵庫にもものを詰めすぎない …… 23g

#### 《エコドライブの取組み》 ※1台1日当たりのCO<sub>2</sub>削減量の目安

- ・ 発進時はふんわりアクセルで、ゆっくりスタートする …… 531g
- ・ 車間距離にゆとりをもって、加速減速の少ない運転をする …… 186g

出典：経済産業省資源エネルギー庁「家庭の省エネ徹底ガイド」